

自著紹介①

『総力戦体制と障害児保育論の形成—日本障害児保育史研究序説—』緑蔭書房、2012年

河合隆平（金沢大学）

近年、総力戦体制をめぐる歴史研究では、教育（保育）・福祉問題を含めて、戦時下における社会システムや問題認識のありようが、戦後そして現代における枠組みの原型として捉えられ、さかんに議論されている。こうした研究動向に学びつつ、拙著では1930～40年代の日本において障害児保育問題が主題化される契機を明らかにし、それらが総力戦体制下の保育や母子保健の実践・政策の枠組みにおいてどのように位置づき、いかなる対応が構想されたのかを考察しようと試みた。

周知のように、総力戦体制期の社会政策において母性・乳幼児保護問題が占める位置は大きく、同時にそこでは保育困難児や障害乳幼児の処遇も無視できない課題として、その保護・育成が模索され始める。今回、こうした時局の課題に呼応しつつ、保育・母子保健の問題枠組みのなかに、保育困難児・障害幼児問題（「困ツタ子供ノ問題」、「異常児保育」）を積極的に引き入れながら、実践と理論を構築しようとした二つの動向に着目した。すなわち、保育問題研究会（1936年10月結成、以下、保問研）と恩賜財団愛育会（1934年3月設立、以下、愛育会）である。

両者は、その流れ出てくる潮流と社会的な位置はそれぞれ異なるが、本書では両者が提起する実践や理論の枠組みは、1930年代以降の社会変動を受けて、子どもや母性の実態を捉える認識の転換を促すものであり、既存の児童保護や母子保健の欠落部分としてではなく、総力戦体制を支える保育・母子保健を構築する不可欠の環として保育困難児や障害幼児の問題を研究課題として定位し、新たな発達・保育課題の提示と実践化という役割を担っていたと捉えた。ちなみに「保育困難児」という耳慣れない用語であるが、今回、ソビエト児童学の議論などを参照しながら、障害や疾病などの心理的・生物学的な要因だけではなく、生育や保育の環境との関係において問題や逸脱を示し、保育実践上の対応が困難な子どもを総称する概念として、暫定的に定義したものである。

そもそも、障害児教育史や保育史、児童保護史など、これまでの研究では保育困難児・障害幼児問題への部分的な言及はあっても、本格的な検討はなされてこなかった。従来の障害児教育史研究は、学齢期を中心とする学校教育史や施設史、その実践・理論史が主流であり、障害児保育、つまり乳幼児期の障害者問題への関心は相対的に弱かった。一方、保育史研究や児童保護史研究では、そもそも保育・養育困難な子ども全体を対象とするものであり、乳幼児保護や母性保護という枠組みや現象において障害幼児の問題を分化せずに扱ってきた。

こうした研究状況をふまえて拙著では、保護や養護が必要な乳幼児の一群から、さらに特別な配慮が必要とされる保育困難児・障害幼児問題が顕在化してくる契機として、二つの時代に着目して検討を進めた。そのひとつが1910年代後半以降、保育事業が勃興し、拡大していくなかで多様な子どもたちが保育現場に迎え入れられた戦間期、もうひとつが人口問題や戦時動員が国策として求められてくる総力戦体制期である。前述のように総力戦体制下においては、戦時社会政策のイデオロギーや課題との重なり合いのなかで、保問研と愛育会という二つの中間団体が障害児保育論の形成に深くコミットしていく。

保問研がめざしたのは、「国民保育」としての一元的な幼児保育制度と地域における保育協同体の創出であり、愛育事業のねらいは、天皇慈恵にもとづく母子保健の近代化とその国民的普及にあった。いずれも国民全階層を視野に入れて、各階層の必要に即して保育・母子保健の資源を配分しながら、保育困難児・障害幼児を対象としていかに包摂していくのが実践的にも理論的にも追求された。そして、その包摂をめぐるのは、発達論や保育論のもつ普遍性を拡張させていくのか、それとも障害などの特殊性に依拠しながら保育の普遍性に接近していくのか、という二つの方向性がみられた。

総力戦体制下にあつて、困難児保育・障害児保育は人的資源論や優生学的言説によってその必要性が主張され、第二国民としての保護・育成がめざされたが、保育困難児や障害幼児に求められた国家的な有用性とはどのようなものであったか。そこでは、知的障害幼児の実態に配慮した特別な保育が、国家や社会につながるというよりむしろ、子どもの発達や教育的な価値との再帰的な関係において展開されていた。しかも、その意識は総力戦体制へと回収されるものではなく、1920年代に芽生えた教育家族としての心性や価値とそれにもとづく自発的な教育意思が「異常児保育」を下支えしていた。

以上簡単に内容を紹介させていただいたが、拙著は、戦争という契機も含めて、社会のなかで発達や保育・教育課題が深く問い直された総力戦という時代を基点として、また、保問研と愛育会の取り組みを歴史的系譜として検証することで、障害児保育史研究を進めていくための基礎的作業に位置づくものである。読み返してみると、障害児教育史なのか、保育史なのか、中途半端な分析と記述が目立つなど、短所や課題も多く残されており、さまざまなご批正とご教示をいただきたい。なお拙著は、筆者が2005年に提出した博士論文を再構成したものである。